

(報道発表資料)



京都市は30by30アライアンスに参加しています

皆様の御協力をお願いいたします！

令和6年9月24日

京都市環境政策局

担当 環境企画部環境保全創造課

電話 075-222-3951

令和6年度「クビアカツヤカミキリ調査」を実施します！

特定外来生物クビアカツヤカミキリは、サクラやウメ、モモなどのバラ科樹木を食害し、枯死させる昆虫であり、非常に強い繁殖力を持つことから、初期の防除が極めて重要です。

本年7月、クビアカツヤカミキリによる被害が市内で初めて確認されたことを踏まえ、クビアカツヤカミキリの早期発見、分布拡大の抑え込みを図るため、市民の皆様に御協力いただき、市内で発見した情報をお知らせいただく「クビアカツヤカミキリ調査」を実施します。クビアカツヤカミキリと疑われる昆虫やその痕跡（フラス）を発見された場合は、御報告をお願いします！

1 調査対象種

特定外来生物クビアカツヤカミキリ

2 調査期間

令和6年9月～令和7年3月

3 報告内容

調査対象の生きものを見つけたら、以下の内容を御報告ください。

- (1) 見つけた生きもの（成虫、幼虫、フラスから選択いただけます。）
- (2) 見つけた月日
- (3) 見つけた場所
- (4) 写真^{※1}（任意） ※1 写真はなくても御報告いただけます。
- (5) 気付いたこと（任意）^{※2}

※2 ユーザー登録されていない方は、氏名（確認者・ニックネームでも可）と連絡先（電話番号やメールアドレス）の記入をお願いします。クビアカツヤカミキリによる被害防止のため、御連絡する可能性があります。

4 報告方法

- (1) ポータルサイト「^{みやこ}京・生きものミュージアム」上での報告

生物多様性ポータルサイト「^{みやこ}京・生きものミュージアム」内にある「クビアカツヤカミキリ調査」(<https://ikimono-museum.city.kyoto.lg.jp/report-kubiaka/>) の報告フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。



(2) 郵送又はFAXでの報告

「京・生きものミュージアム」に掲載する「調査報告票」を印刷、又は御自身で紙（様式自由）を御準備していただき、3の報告内容を記載のうえ、郵送又はFAXで送付してください。

<宛先> 住所：〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課
FAX：075-213-0922

5 調査結果

皆様からの報告内容に基づき、速やかに現地調査等を行うとともに、今後の外来生物対策に活用します。なお、風評被害が危惧されるため、報告内容の一部を非公開とする場合があります。

(参考) クビアカツヤカミキリについて

クビアカツヤカミキリは、外来生物法に基づく特定外来生物に指定されており、サクラやウメ、モモなどのバラ科樹木を食害し、枯死させる昆虫であり、生態系や農作物への被害のほか、景観や観光業への影響も懸念されています。

現在国内での分布が拡大しており、令和6年7月には京都市内で初確認されました。

4月～10月はクビアカツヤカミキリの幼虫が樹木の幹や根からフラス（木くず及びフンなどの混合物）を排出する時期であり、クビアカツヤカミキリの分散防止を図る機会となります。



クビアカツヤカミキリのフラス



フラスの拡大

(出典：埼玉県環境科学国際センター)